

【改善・改修方針抜粋】（令和3年第1回定例会報告）

- 一般車スペースの機能拡充と各交通の円滑な乗降機能の確保
- 一般車、バス、タクシーの交通動線の分離

【都市整備委員会からのご意見】

- 出入口増設の検討

⇒令和4年度交通量調査結果を基に将来交通量を予測し、駅利用者、地元、関係事業者等のご意見を踏まえゾーニング案を作成。

【ゾーニング案】

- ①北側から広場へのアクセスルートを新設し、広場への流入交通を分散させるとともに、合計16台分の一般車乗降場を確保
- ②広場北西側に出口を設け、状況に応じて一般車が退出を選択可能とする

- ③渋滞の要因である一般車整理場を廃止し、流入交通量を低減
- ④一般車乗降場にゲート方式を採用し、短時間利用を促進（一定時間を超えると退出時に有料となる）
- ⑤一般車を外周、バス・タクシーを内周に配置

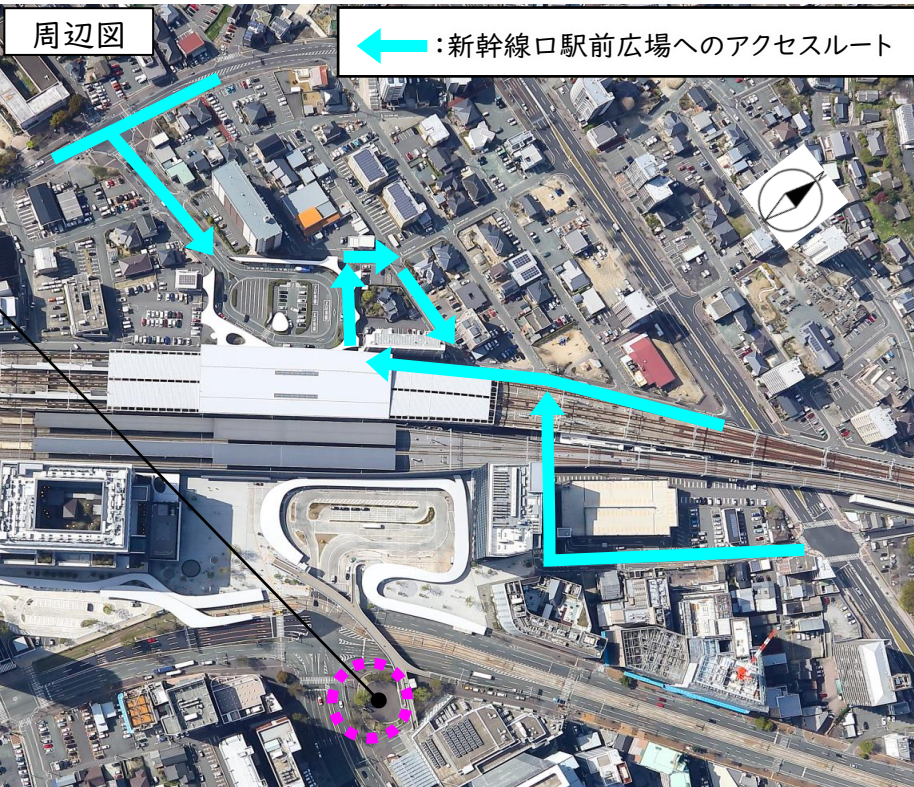
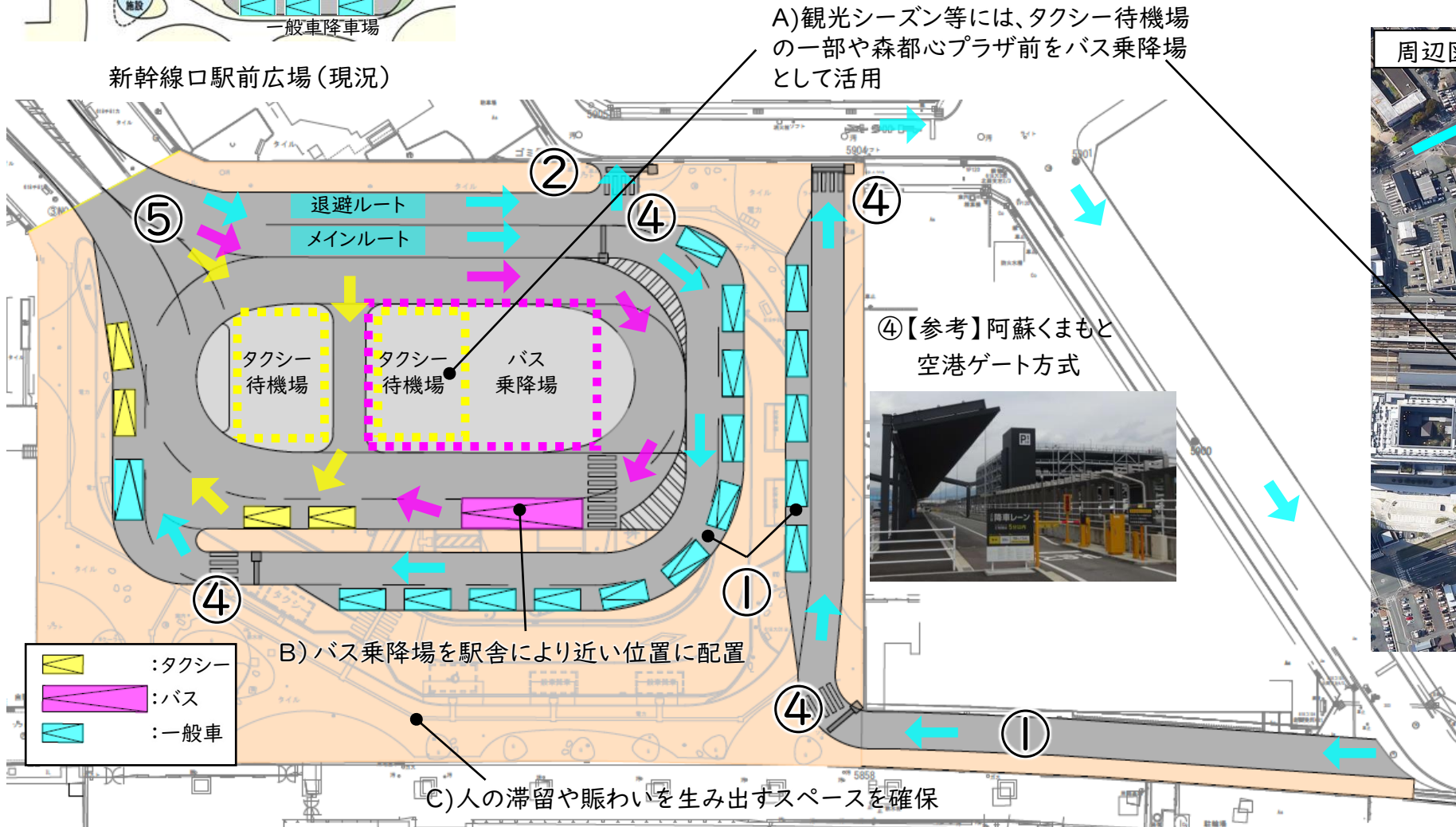


⇒ 将来想定ピーク時の1.4倍まで対応可能

<参考>R1お盆（コロナ前）調査時：176台/時

※将来想定ピーク時交通量：214台/時

一般車乗降場処理可能台数309台/時



【令和5年度の予定】

ワークショップ等を実施し、再整備計画を策定する。